

令和3年3月15日

教員（非常勤講師を含む）各位

副学長（教育担当）宮下 俊也

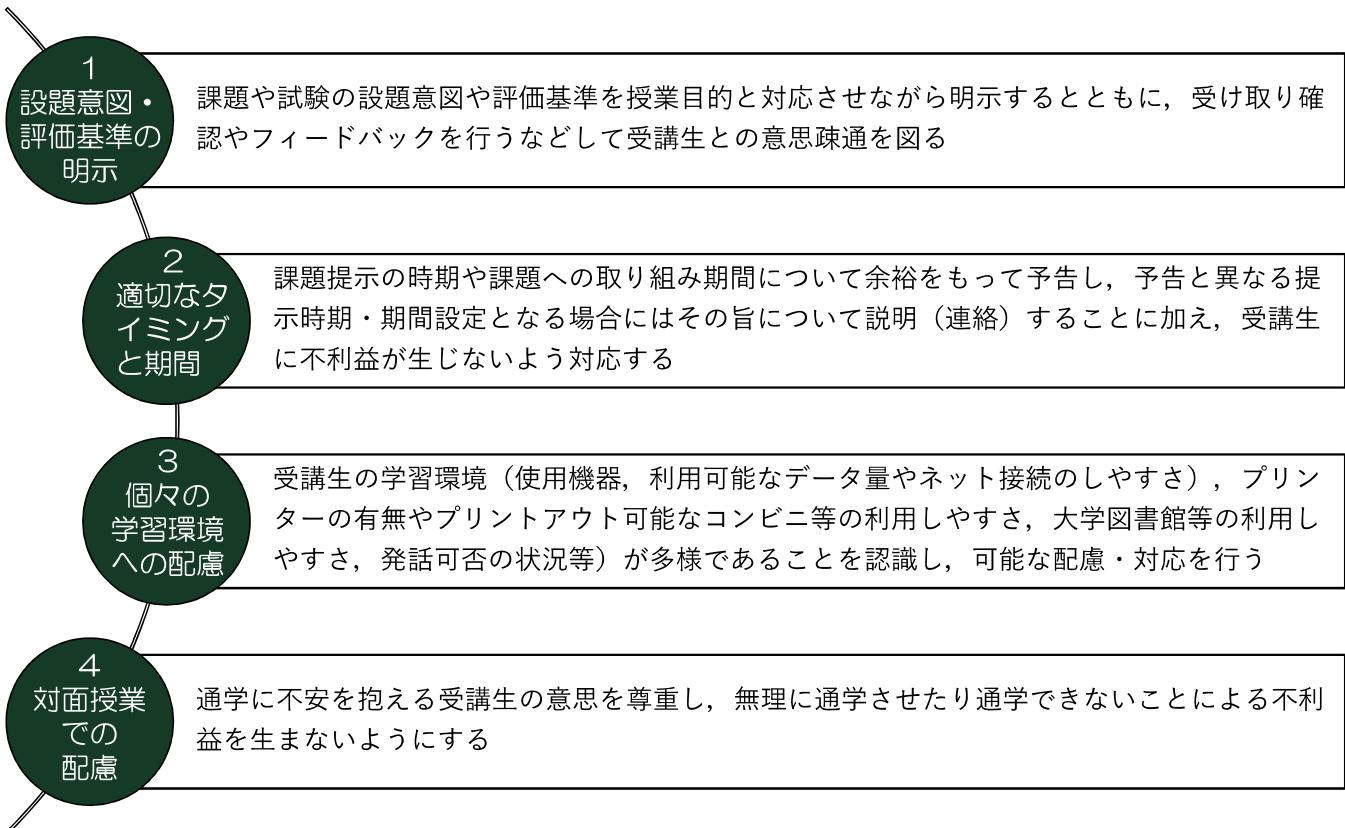
令和3年度前期授業準備・実施ガイドラインについて

授業準備・実施ガイドラインについて、令和3年度前期の授業・ゼミ等の実施方針、及び令和2年度授業評価アンケートの結果を基に改訂いたしました。

このコロナ禍における学生の学修活動の充実のため、令和3年度前期の授業等は、このガイドラインに沿って実施いただきますよう、ご協力方よろしくお願ひいたします。

前期授業準備・実施ガイドライン（教員版）

令和3年度前期の学修活動充実にむけて



授業に関する情報の提示場所

奈良教育大学授業ポータル 教員用 <https://www.nueinst.info/teachers>
(非対面授業の実施に必要な情報をまとめています。大学の方針等についても集約していますが、情報はまず大学公式Webサイトトップページや教職員ポータル掲示板にアップされますので、そちらも隨時ご確認ください。)



様々な悩みの解決、情報交換の場

（教員向け）非対面授業実施に関する質問・情報交換
<https://elearn.nara-edu.ac.jp/course/view.php?id=18>
(教員同士でオンラインでの授業づくりに関する質問や情報交換を行うための場です。
「非対面授業の実施に関するマニュアル」最新版も置いてありますので、マニュアルの参照・質問もこちらからお願いします。資料等の郵送に関する窓口もこちらにあります。)



1. 設題意図・評価基準の明示

令和2年度の授業評価アンケートでは、前後期ともに課題（日常の課題、期末等のレポート、試験）に関する不安や意見が多数寄せられました。課題の量に関する指摘がまずは目立ちましたが、同様に多かったのは、課題の意図や評価基準などの説明、提出された課題に対するフィードバックなど、教員との意思疎通の不足に関わる内容でした。

授業内容と同様、課題に関しても、授業者が明確な設定意図をもつとともに、受講生らに説明を行っていくことが重要です。令和2年度、非対面授業の実施に伴って学生に課される課題の総量は全体的に増加しており、また、学生同士のコミュニケーション機会が減少していることから、不明瞭な課題に対する対応のしにくさや負担感が増大しています。課題提示・配布のみで終わることなく、意図や評価基準を明確に示したり、課題回収後に課題の提出状況や良い回答や不適切な回答のポイントをフィードバックしたりといった機会を設けることで、課題に取り組む受講生らとの意思疎通を図り（※）、不安軽減を図ってください。

課題量に関しては、単位制度（1単位あたり45時間の学修）から考えれば、逸脱している授業は多くないと思われますが、多くの学生たちが大変さを感じているという実態と、意思疎通の不安が課題量による負担感をさらに増しているという点をご考慮の上、課題量と内容、課題に関するコミュニケーションの最適化を目指していただければと思います。課題提示の際の主な確認ポイントを以下に示します。

ポイント1 授業全体または各回の到達目標に応じた課題を選択し、目標との対応を示しながら提示することで、課題に取り組む意欲を高めるとともに、学修過程への理解を深めさせる

手段の例：課題提示の際に設題意図を説明／記載する、授業と課題のキーワードを一致させる

ポイント2 課題の評価基準を示したり、フィードバックを行ったりすることで、課題への取り組み方に関する受講生の不安を払しょくするとともに、課題に取り組む意欲を増進させる

手段の例：ループリックを示す、良い回答を紹介する、不適当な回答についてコメントする

ポイント3 システム上の設定やメール返信等を活用して、課題の受け取り確認ができるようにする

※学生の不安は課題提示のみの授業など、教員からの一方通行の授業でより強い傾向が見られました。オンラインで質問時間を設ける、グループワークを導入して学生同士の交流の機会をつくるなど、できる限りの工夫を取り入れてください。

2. 適切なタイミングと期間

令和2年度、課題の量や不明瞭さと同様に学生を混乱させた要因となったのが、課題提示のタイミングでした。学生たちは、開講当初に担当教員から受けた説明等に基づいて、一週間のおおよそのスケジュールを立てて課題に取り組んでいます。また、スケジュールを立てて無駄なく取り組んでいかないと追い付かないような課題量をこなしているという状況もあります。そのようななかで、予告されていた時間に課題提示がなされなかったり、遅れて課題が提示されたのに実施可能な期間が短かったり、そもそもいつ課題が提示されるかがわからないという状況を経験することで、大きな心理的負担感と生活への実質的な影響を受けることになりました。

授業者の視点に立てば、慣れない授業形式に対応していくなければいけないという状況の中で、予告した時間に課題提示ができないといった事態は当然生じうることで、それが許容されないとなると、授業者の方が大きな負担を強いられることになります。しかし、受講者側の立場に立てば、課題への取り組み期間が減ったり、自ら何度も確認をしに行かなければならないといったことは、提出される課題の質を低下させかねない負担となります。課題提示が遅れた場合には提出期限もずらすなどの柔軟な対応と適切なコミュニケーションによって、この問題を解決し、授業全体の質や持続可能性を高めていただきたいと思います。以下にポイントを示します。

ポイント1 課題に応じた期間設定をし学生が課題実施のスケジュールを立てやすいよう配慮する※

手段の例：期間に応じた量となるよう課題の量や期間を調整する、提示時期と期限を予告する

※特にオンデマンド授業の場合、課題や資料の提示時期を予めかつ計画的に受講生に明示する

ポイント2 課題提示時期を予告していない場合には、課題提示時に通知を行う

手段の例：Moodleの「アナウンスメント」を通して課題の設置についてメール配信する、
：Teamsの会議連絡（メール配信）のなかで、次の授業までの課題についても説明する

ポイント3 予告した提示時期よりも課題提示が遅れる場合には、その旨を通知し新たな提示時期を予告します

ポイント4 学生の課題実施状況（内容の質、提出者の割合、提出時期等）から課題の実施期間や量などについて検証し、最適化を図る

3. 個々の学習環境への配慮

学生の学習環境は様々です。ネット環境に関しては、データ量の制限等で途中でオンライン授業の受講ができないことがある、通信速度の都合でカメラの起動が難しい、大容量の動画ファイルのダウンロードが難しいといったことがあります。また、機器の所有状況にもばらつきがあり、スマートフォンのみで受講している、カメラ付きPCを持っていない、プリンターがなく資料はコンビニまで出力しに出かけないといけないといった学生がいます。こういった状況については、改善を図るよう大学からもお願いしております、独力での改善が難しい場合には大学での受講やPC等貸し出しサービスの利用等を促していますが、授業開講時にすべての学生が十分な対応を終えている訳では無いと思われます。担当教員の皆さまにおかれましては、学生の学習環境の確認を行っていただき、可能な対応の説明やどうしても環境改善が難しい学生へのご配慮をいただけますよう、お願いいたします。資料の印刷に関しては、コンビニの出力サービスを利用している学生が一定数おりますが、印刷枚数が多くなったり、授業直前の資料提示となったりすることは、学生の負担感を増大させますので、最小限必要な部分の印刷指示や、教務課による資料の郵送サービスの利用、直前の資料提示となる場合の指示の工夫（授業後の印刷で良い旨の伝達など）をお願いします。

なお、令和2年度後期より対面授業と非対面授業との並行実施が開始され、大学内でオンライン授業を受講する学生の数が多くなっています。同じ教室に複数授業の受講生が集い、それぞれがマイクをオンにして発声することで、学生が相互に集中しづらい状況も生じています。教室配当がされている授業では、基本配当されている教室にて受講するように促すなど、音声に関わる環境についてもご配慮いただけますようお願いいたします。

学習環境に関して配慮すべき事項について、以下、ポイントを示します。

ポイント1 学生の学習環境について授業開講当初に確認を行い、環境に不備のある学生についての対指導支援、配慮事項の検討を行う。特に、環境不備による不利益が生じないよう注意する。
(購入等が難しい場合、大学のサービスにつなぐ。それでも対応が難しい場合、合理的な配慮を行う。対応に悩まれた場合は教務課または教育課程開発室にご相談ください。)

ポイント2 リアルタイムでのオンライン授業の場合、途中で回線が途切れるなどの通信トラブルにより授業内容の確認ができなかった学生への適切な対応を行う
(授業録画による事後配信、個別対応による説明等が考えられます)

ポイント3 授業形式に対応するための過度な負担を強いない（カメラ、マイク、印刷等）
(学生にとって無理難題となる活動を強制することは、ハラスメントにもなりかねません)

4. 対面授業での配慮

令和3年度前期は原則、対面による授業を行う方針となっています。令和2年度後期授業評価アンケートでは、多くの学生が対面授業の意義を再確認し、より多くの授業で対面授業が展開されることを望む気持ちをもっていることが明らかとなりました。大人数授業など引き続き対面授業の展開が困難な授業はありますが、学生の学習効果を考慮して、可能な限り対面での授業実施を検討してください。

一方、大学は「R3レベル1」以上（前期開始はレベル2）で感染不安を考慮することと規定しており、また、発熱等の症状がある場合通学しないようにという通知もしています。受講生のなかには自分自身や家族へのコロナウイルスへの感染を危惧して、通学を含む外出を極力避けたいという考えをもっている学生や学生家族が一定数存在します。また、咳などの症状や家族等の感染状況（濃厚接触など）で、学習活動は可能であっても通学ができないという状況も随時生じます。そのため、全面対面実施を計画している授業でも、通学できない・させられない受講生が含まれるものと考えて、そのような学生に不利益が生じない授業運営を行っていただくようお願いします。感染不安は授業の運営方法によっても変動しますので、感染対策の徹底と感染不安に関して学生とコミュニケーションをとることも重要です。以下、授業担当教員による検討・配慮のポイントを示します。

ポイント1 対面授業を実施する際にも、感染不安や大学の通学許可基準によって通学がかなわない学生の存在を考慮し、合理的な配慮を行う
(授業のオンライン配信、録画によるオンデマンド受講の許可等)

ポイント2 非対面での授業を展開する場合は、学生に的確な説明を行い理解を得る
(なぜこの授業を非対面で行うのかという疑問を解消する)

ポイント3 感染対策を徹底するとともに、感染不安に関して学生と丁寧なコミュニケーションをとる